

平成 30 年 3 月 23 日

保護者各位

富山工業高等学校長 松倉 泉

富山工業高等学校における頭髪指導と臨時の保護者会の開催について

各位には日頃から本校教育にご理解を賜り、感謝申し上げます。

さて、本年 2 月 9 日（金）に北日本新聞朝刊にて水橋高等学校の教員が生徒の髪の毛を切るという事案が報道されて以来、本校においても同様の指導の有無について、調査を進めてまいりました。平成 30 年 3 月 23 日（金）の報道の通り、頭髪服装指導における再指導の際において、生徒心得から逸脱する長さの髪の毛を教員が切断するという事案が確認されました。

生徒の髪の毛を切るということは「身体に対する侵害」と認められ、これまでの指導の在り方について、学校を代表して生徒・保護者各位に深くお詫び申し上げます。

また、今後の頭髪指導は「教員が生徒の髪の毛を切る」という方法は一切取り止めるとともに、「生徒が自覚を持って自らの頭髪服装を整えること」を求める指導の徹底を図って参りたいと存じます。

参考までに本件に関する教育長通知（抜粋）を記載いたしますので参照ください。

（2月9日付教育長通知より抜粋）

生徒指導にあたり、あってはならない行き過ぎた指導が行われたことが報道されたことは、誠に遺憾です。については、各校において、今後、同様の事態が生じることのないよう、県民の信頼の回復に向けて全力を挙げて取り組むよう・・・

なお、本件に関して臨時の保護者会を下記の日程で開催いたします。

本事案について、さらに詳細な説明を求める方、学校に対して何らかの意見を表明したい保護者の方は、下記の臨時の保護者会に参集ください。

年度末に急なご案内になることをご容赦ください。また、今回参加されない保護者に対しても平成 30 年度定期の P T A 総会において同様の説明を実施する予定であることを申し添えます。

記

日時 平成 30 年 3 月 24 日（土） 15：00 より

場所 富山工業高等学校 3 階 大講義室

（当日は生徒玄関から入り、校内の掲示物に従ってお進みください。）

※ 参加される方は、大講義室前の机上の生徒名簿に〇印を記入の上、入室ください。